

# 国家公務員における マネジメント改革の取組について

---

令和4年5月25日 内閣官房内閣人事局

# 1. マネジメント改革の背景等

内閣人事局は、国家公務員の人事管理に関する戦略的中枢機能を担う組織として、関連する制度の企画立案、方針決定、運用を一体的に担当。

特に、マネジメント改革に関しては、人事政策の主軸として位置付け、重点的に取り組みを実施。

【取組のための政府方針等】

## 令和4年度における人事管理運営方針（令和4年3月30日内閣総理大臣決定）

- ・近年の国家公務員志望者減や離職者増の状況等を踏まえ、働き方改革を一層進めるとともに、人材確保・育成策の強化を図るため、**「マネジメント改革の推進」を重点項目の一つに設定。**

## 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針

（平成26年6月24日閣議決定。最終改正令和3年1月29日）

- ・少子高齢化等に伴い社会構造が大きく変化する中、時間制約等の有無にかかわらず、あらゆる職員が活躍できる職場環境の整備が急務であり、真のワークライフバランス実現のため**「マネジメント改革」を働き方改革の柱の一つとして位置付け。**

## 2. 内閣人事局が実施しているマネジメント改革に係る取組

内閣人事局では、政府方針等を踏まえ、以下のようなマネジメント改革の取組を進めるとともに、各府省等における取組も支援。

### 内閣人事局のマネジメント改革に係る主な取組

#### (1) 「国家公務員のためのマネジメントテキスト」の作成

- ➡ 「良質なコミュニケーション」を重視する観点でテキストを作成し、管理職のマネジメント能力向上に資する手法等を紹介。

#### (2) マネジメントに係る研修の充実

- ➡ 新任管理職向けのマネジメント研修等を実施するとともに、各府省における独自の研修実施を支援。

#### (3) 人事評価制度における「マネジメント評価」

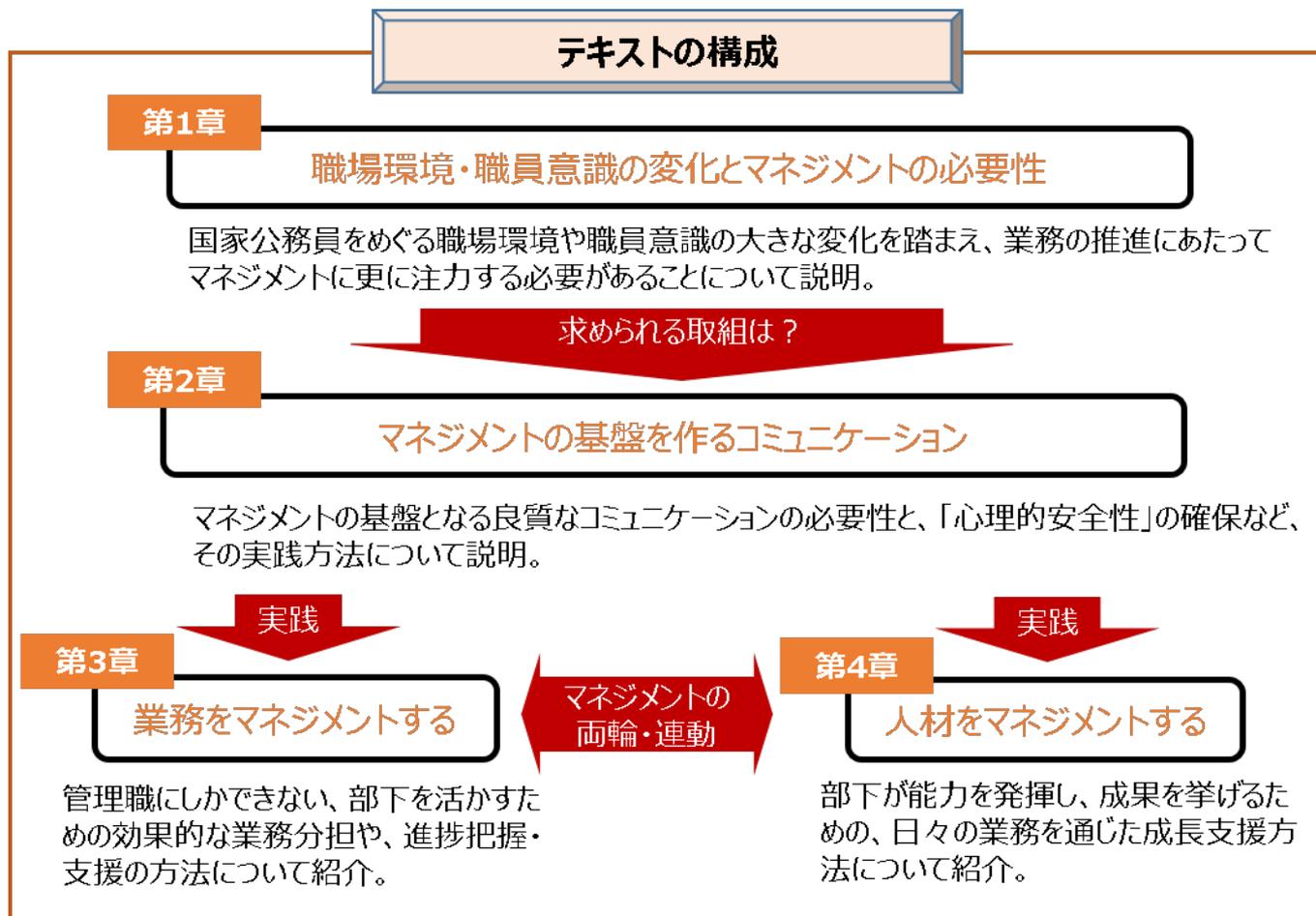
- ➡ 「マネジメント評価」を通じて、管理職員に必要な行動を徹底するため、高く評価すべき管理職員の行動や、実際の評価手法の例について分かりやすく説明する資料等を提供。

#### (4) エンゲージメントサーベイ、多面観察等の定期的な実施の推進

- ➡ 各府省等がサーベイ等を効果的に実施できるよう、質問項目などの素材の開発・提供、好事例の共有等を実施。

### 3. 「国家公務員のためのマネジメントテキスト」について

内閣人事局では、**令和3年11月に「国家公務員のためのマネジメントテキスト」を作成・公表**するとともに、当局が実施する管理職向けマネジメント研修の教材等としても活用。



⇒ 引き続き、必要に応じたテキストの追記・改訂や、研修の更なる充実等を実施予定。